

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等について **第2次補正含む**

個人が申請

**サラリーマン
パート・アルバイト
年金受給者
など**

全ての人が対象

**収入が減って
家計の維持が
難しい**


**病気で会社を
休んだ**

**休業手当が
もらえない**

**家賃が
払えない**

**医療・介護・障害福祉に
従事している**

**旅行や外食、
イベントに行く**



給付	特別定額給付金	受付中	一律 1人当たり10万円 を給付
貸付	緊急小口資金 総合支援資金	受付中	緊急小口資金： 最大20万円 を貸付 総合支援資金： 最大20万円 /月を貸付(原則3ヶ月以内)
猶予	納税猶予 公共料金の支払猶予	受付中	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の 各種公共料金の支払を猶予
給付	傷病手当金	受付中	病気やケガの療養のため、 4日以上仕事を休んだ場合に、 一定額を支給
給付	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	7月10日から受付	休業期間中の賃金の支払を受ける事ができない労働者に対し、 休業実績に応じ賃金の8割(上限33万円 /月)を支給
給付	住居確保給付金	受付中	家賃相当額 (限度額あり)を自治体から家主へ支給 支給期間：原則3ヶ月
見直し	住宅ローンの見直し	受付中	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンに関する 借入、返済見直しが可能に
給付	新型コロナウイルス感染症 対応従事者慰労金	準備中	患者や利用者と接する医療従事者等、介護・障害福祉事業所の 職員に対し、 最大20万円 を支給
助成	Go To キャンペーン	準備中	国内旅行代の1/2(1人1泊最大2万円)相当や、 飲食代・イベント代の2割相当などをクーポンや割引で支援(予定)

各市区町窓口

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター
0120-46-1999

国 税：納税猶予センター(大阪国税局) **0120-527-363**
地方税：(県税)各県税事務所窓口(市町税)各市区町窓口
公共料金：**各事業者**

各健康保険の保険者

新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金コールセンター
0120-221-276

(市)各市の自立相談支援機関
(町)企業組合労協センター事業団 **079-224-2188**
※香美町、新温泉町のみ **0796-34-6333**

**各金融機関に申し出または
金融庁相談ダイヤル 0120-156811**

準備中

準備中

個人が申請

子育て世帯

**子育てに
余分にお金
がかかる**

**大学等の
授業料が
払えない**

**学校が休校に
なった**



給付	子育て世帯への 臨時特別給付金	原則手続不要	児童手当の受給者に対し、子ども1人につき 1万円 を給付
給付	低所得のひとり親世帯への 臨時特別給付金	各市区町で受付中	児童扶養手当受給世帯などに対し、 5万円(第2子以降3万円加算) を給付 収入が大きく減少した場合には 1世帯5万円 を追加給付
免除給付	高等教育修学支援制度 (家計急変)	受付中	住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生 授業料・入学金の免除/減額+給付型奨学金の支給
給付	学生支援緊急給付金	各大学等で受付中	家庭から自立しており、アルバイト収入等が 大幅に減少している学生等 住民税非課税世帯 20万円 それ以外 10万円
助成	小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)	受付中	小学校休業等で休業したフリーランス 1日あたり4,100円 (4月1日~9月30日は 7,500円)(定額)を助成

各市区町窓口

「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
0120-400-903
各市区町窓口

各大学・専門学校等の窓口

各大学・専門学校等の窓口

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999

¥ 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等について 第2次補正含む

2020年7月8日現在

公明党

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

事業主が申請

売上が半減以下になった

人件費が払えない


地代・家賃(賃料)が払えない

支出を止めたい

学校休業で従業員が来れない

資金繰りが苦しくなった

個人事業主
中小零細企業
フリーランス



給付	持続化給付金	受付中	売上が前年同月比で50%以上減 創業直後の企業や事業収入を雑所得などとするフリーランスも対象に 法人: 最大200万円 、個人事業主: 最大100万円 を給付
給付	休業要請事業者 経営継続支援金	受付中	県の休業要請に応じた事業所などで、売り上げが前年同月比で50%以上減少している者 施設の種類、休業の期間に応じて、 法人: 最大100万円 、個人事業主: 最大50万円
助成	雇用調整助成金 (コロナ特例)	受付中	休業手当等の最大10割を助成、 上限8,330円/日 (4月1日~9月30日は 上限15,000円/日 、 上限33万円/月)
給付	家賃支援給付金	7月14日から受付	5月以降の売上が前年同月比で50%以上減又は連続した3か月の前年同期比で30%以上減。家賃半年分の一部を給付 法人: 最大600万円 、個人事業主: 最大300万円
猶予	国税、地方税、社会保険料の 納税猶予・減免	受付中	売上が一定程度減少の場合、1年間、 無担保かつ延滞税なしで猶予 固定資産税は減免あり (売上要件あり) ※令和3年度の課税分に限定
助成	小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)	受付中	小学校休校等で労働者に有給の休暇を取得させた場合 上限8,330円/日 (4月1日~9月30日は 上限15,000円/日)で賃金相当額を助成
融資	実質無利子・無担保融資 (民間金融機関)	受付中	個人:売上高5%減少 小・中規模事業者 売上高15%減少 3年間無利子、最長5年間元本据え置き、保証料減免あり 上限4000万円
融資	実質無利子・無担保融資 (日本公庫等)	受付中	個人:売上高5%減少 小規模事業者:売上高15%減少 中小企業:売上高20%減少 3年間無利子、最長5年間元本据え置き 中小事業 2億円 、国民事業 4000万円

- 持続化給付金事業コールセンター
0120-115-570
- 経営継続支援金 相談ダイヤル
078-361-2281
- 兵庫労働局ハローワーク助成金デスク **078-221-5440**
 雇用調整助成金コールセンター **0120-60-3999**
- 家賃支援給付金 コールセンター
0120-653-930
- 国 税：納税猶予センター(大阪国税局) **0120-527-363**
 地方税：(県税)各県税事務所窓口(市町税)各市町窓口
 厚生年金保険料等：日本年金機構相談窓口 **0570-666-228**
 労働保険料等：兵庫労働局又は各労働基準監督署
 各保険者、各市町窓口
- 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999
- お取引のある又はお近くの金融機関へ
 兵庫県地域金融室 **078-362-3321**
- 最寄りの日本政策金融公庫へ
 事業資金相談ダイヤル **0120-154-505**